

香川労働局発表  
令和5年3月27日

香川労働局職業安定部職業対策課  
課長 片岡 伸二  
課長補佐 鳩 博之  
地方障害者雇用担当官 仲田 雅浩  
(電話) 087-811-8923

## 県内第3号「もにす認定事業主」の誕生です！

3月30日に認定通知書交付式を行います。

香川労働局（局長：松瀬貴裕）は、このたび「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づく、障害者雇用に関する優良な中小事業主に対する認定制度（以下、「もにす認定制度」）で県内3件目の認定を行いました。

つきましては、以下の日程で認定通知書交付式を行います。

「もにす認定」事業主 （認定年月日 令和5年3月22日）

◆有限会社 A・Mプランニング 所在地：香川県高松市多肥上町1932-3

【認定通知書交付式】

日時 令和5年3月30日（木）14時00分～

会場 高松サポート合同庁舎 北館7階701会議室（高松市サポート3-33）

「もにす認定制度」とは、障害者雇用の促進及び雇用の安定に関する取り組みの実施状況などが優良な中小事業主を厚生労働大臣が認定する制度です。この認定企業が障害者雇用における身近なロールモデルとして認知されることで、地域における障害者雇用の取り組みの一層の推進が期待されます。



企業と障害者が、  
明るい未来や社会の実現に向けて

**と も に す す む**

という思いをこめて、名付けられたものです。